Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

令和元年8月29日 九州地方整備局

## 記者発表資料

国道34号、35号の通行規制解除に伴う、E34長崎道及びE35西九州道の代替路(無料)措置の終了について

国道34号、35号の通行規制解除に伴い、迂回車両への対応として、E34長崎自動車道、及びE35西九州自動車道の一部区間において実施している代替路(無料)措置を終了します。

【国道34号、35の通行規制解除】

解除日時: 令和元年8月29日(木) 18時

【代替路(無料)措置区間】

E34長崎自動車道 佐賀大和 IC~嬉野 IC

E35西九州自動車道 佐世保大塔 I C ~ 武雄 J C T

## 【問合せ先】

○国道に関する問い合わせ先

九州地方整備局 道路部 道路管理課長 沓掛 孝 (内線4411)

電話番号:092-471-6331(代表) 092-476-3533(直通)

○通行料金や九州自動車道に関する問い合わせ先

NEXCO西日本お客さまセンター(24時間対応)

電話番号:0120-924-863

令 和 元 年 8 月 2 9 日 18時00分現在 九 州 地 方 整 備 局 西日本高速道路株式会社九州支社

報道関係各位

国道34号及び国道35号の通行規制解除に伴う E34 長崎自動車道(佐賀大和⇔嬉野) E35 西九州自動車道(武雄 JCT⇔佐世保大塔) の代替路(無料)措置の終了について

国道34号及び国道35号の通行規制が令和元年8月29日18時をもって解除されることに伴い、並行する E34 長崎自動車道の佐賀大和 IC~嬉野 IC 間及び E35 西九州自動車道の武雄 JCT~佐世保大塔 IC において実施しておりました国道34号及び国道35号の代替路(無料)措置を終了します。

※ご注意 武雄北方 IC~嬉野 IC 下り線は引続き通行止めとなりますが、緊急自動車の通行は可能です。(一般車両の通行は出来ません)

1. 終了日時

令和元年8月29日 18時00分

※E34 長崎自動車道及び E35 西九州自動車道における、以下の対象料金所の流入時間により 対象を判断します。

·E34 長崎自動車道

佐賀大和·小城スマート(ETC 専用)·多久·武雄北方·嬉野·武雄南本線

·E35 西九州自動車道

武雄南:佐世保三川内:佐世保三川内本線

※波佐見有田・佐世保大塔には料金所はございません。

